

一般社団法人 日本溶射学会
平成26年度 国際会議等参加助成 募集要項

平成26年4月
日本溶射学会 研究・企画委員会

1. 助成の趣旨

当学会では、国内の大学・工業高等専門学校（高専）、公的研究機関および企業の各機関において溶射関連の研究に従事する若手の研究者・技術者に対し、溶射に関連する国際会議やワークショップへの参加を支援する制度を平成22年度に設立しました。学生および若手の研究者・技術者におかれましては、本制度を是非活用して頂き、国際会議で日ごろの研究成果を発表するとともに、最新の研究情報・研究動向に触れ、今後の研究の糧として頂きたく、ここにご案内申し上げます。多数の応募をお待ちしています。なお、本助成を受けた者は、学会誌に報告書を投稿して頂きます。

— 募集概要 —

助成対象：溶射関連の国際会議等

助成額：最大10万円/件

採択件数：単年度4件以内（前期2件、後期2件を目安とする）

学会開催日：前期：平成26年5月1日～9月30日、

後期：平成26年10月1日～平成27年3月31日

応募期間：前期：平成26年4月1日～8月31日、

後期：平成26年9月1日～平成27年2月28日

贈呈時期：帰国後

備考：助成額は、渡航先および日程に基づき研究・企画委員会で査定

2. 申込資格および条件

(1) 原則として、前年度内において満40歳以下の会員で、かつ以下の何れかに該当する者

(イ) 国内大学、工業高等専門学校などに在籍の正規学生または教員のうち、日本溶射学会の学生会員または正会員

(ロ) 国内の公的研究機関に在籍の日本溶射学会の正会員

(ハ) 国内の溶射関連企業に在籍の日本溶射学会の正会員

ただし、国内の大学、工業高等専門学校、公的研究機関または溶射関連企業に在籍の日本溶射学会の正会員で、41歳以上の者から応募があった場合は、その都度審議する。

(2) 申込者が論文またはポスターの発表者または説明者本人であること。

(3) 論文の口頭発表、またはポスター発表が決定していること。

(4) 同一の研究室・職場からの申請は、単年度に1名までとする。

(5) 当該国際会議等への参加に対して、本助成と別に助成を受けないこと。

(6) 前年度に本助成を受けていないこと。

(7) 国内で開催される国際会議は、原則として本助成の対象外とする。

3. 推薦（申込書式最終頁参照）

申請者が上記2.(1)の(イ)の場合は指導教員、(ロ)または(ハ)の場合は職場の上司によ

る推薦が必要です。推薦者は本会所定の申込書の2ページ目に推薦理由の記入、自筆による署名、捺印をお願いします。

4. 助成額

助成額は渡航費、宿泊費、会議登録料を勘案して算定しますが、最大10万円/件とします。

5. 申請方法

(1) 下記の(2)に記載の電子ファイルを1つのpdfファイルにまとめて、1.に記載の応募期間内に研究・企画委員長宛で日本溶射学会事務局（以下、学会事務局）に電子メール(jtss@jtss.or.jp)にて送付して下さい。

(2) 提出資料

以下の書類を電子ファイル、またはスキャナで読み込んだ電子ファイルを①～⑤の順番に1つのpdf形式のファイルにまとめたもの。

① 記入・捺印した申込書式

(<http://www.jtss.or.jp/society/internship.htm> からダウンロード)

② 会議開催案内（会議内容、論文提出期限、会議登録費がわかるもの）

③ 提出論文要旨（A4×1枚、書式自由）

④ 論文採択通知（採択通知が届いたときに別途郵送でも可）

⑤ 旅行代理店等が発行した航空運賃の見積書

7. 審査方法と結果通知

採択件数は4件程度/年とし、産学官のいずれかに偏らないように配慮します。採択に際しては、研究・企画委員会において厳正に審査します。採否の結果については、渡航の1ヶ月程度前までに申込者本人に電子メール又は文書で通知します。

8. 受給者の責務

(1) 帰国後一ヶ月以内に、以下の書類を研究・企画委員長宛で学会事務局（〒577-0809 大阪府東大阪市永和2丁目2番29号 永和ビル1号館 4階日本溶射学会）に提出して下さい。

① 報告書（A4×1枚、書式自由）

② 航空券の半券のコピー、または半券に相当するもの（往復について搭乗日、便名、搭乗者名が記載されたもの）のコピー

③ 前述5(2)に記した①～⑤の原紙（④、⑤は原紙の提出ができない書類はコピー）

④ 補助金の振込先（銀行名、支店名、名義人、口座番号、普通預金口座か当座預金口座か）

※ 振込先は、学生の場合は学生個人の銀行口座、学生以外の場合は所属機関指定の銀行口座とします。

※ 大学・工業高等専門学校、または公的研究機関に所属する者で、本助成金を奨学寄附金として受け取る場合、奨学寄附金の振込みに必要な書類も同封して下さい。

(2) 受給が内定した者が国際会議への参加をキャンセルした場合は、直ちに学会事務局へ連絡して下さい。

(3) 支給額決定後、渡航日数等に変更があった場合は、減額となる場合があります。（採択後の増額はいたしません）

- (4) 当該出張の出発から帰着までに発生した事故, 災害等について日本溶射学会は補償しませんので, ご了承下さい.
- (5) 編集委員長からの指示に従い, 学会誌へ投稿する報告書を執筆して頂きます.